熊本県

農業用以外の各殺虫剤(有効成分)の使用目的別使用量 (平成20年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				
		家庭用	防疫用	不快害虫用	シロアリ 防除用	使用量 合計
18	フィプロニル			3.9E-1	5.0E+1	50.0
139	o-ジクロロベンゼン	6.0E+2	4.0E+3			4,639.7
140	p-ジクロロベンゼン		1.8E+2			181.9
167	トリクロルホンまたはDEP		1.5E+1			14.9
185	ダイアジノン		1.7E+1	8.3E-1		18.3
192	フェニトロチオンまたはMEP		8.2E+2	1.1E+2	6.8E-1	938.0
193	フェンチオンまたはMPP	5.3E+1	2.2E+2			277.6
194	クロルピリホスメチル		8.8E+1			87.9
267	ペルメトリン	1.2E+2	5.0E+1	1.3E+1	1.2E+2	298.9
326	プロポキスルまたはPHC	7.4E+0		7.9E+1		86.9
329	カルバリルまたはNAC			2.2E+2		217.6
330	フェノブカルブまたはBPMC			2.2E+2	3.5E+2	568.1
350	ジクロルボスまたはDDVP	4.9E+2	1.1E+3		_	1,607.5
슴 計		1.3E+3	6.6E+3	6.4E+2	5.2E+2	8,987.4